

東欧の変革の現状とその課題 ―ポーランドの変革―

アレクサンダー・ウカシェビッチ

はじめに

今日の演題について一言申し上げておきたいことがある。これは、この言葉の意味について申し上げるということではないことに注意していただきたい。変革という言葉についてですが、これは変更とか修正という意味であると私は理解している。変更とか修正というのは社会経済体制の基盤においてであるとか特長を動かすものではないというように理解している。しかし、現在、中欧において進行中の過程次元の上でも内容の上でも全くこれと異なるものである。今起こっていることは体制転換であり、これまでの既存の体制が、衰弱し、また同時に故意に意図的に解体され、新しい体制が創設されるものである。この過程は前進的かつ革命的な変化である。中欧の諸国は単に資本主義に復帰しようと、すなわち、数十年前にあった資本主義に復帰しようとしているだけではない。これらの国々は、近代の市場経済、すなわち、この20世紀の後半にできあがっている形の資本主義に参入しようとしている。ですから、言うまでもなく、この過程は歴史的に先例のないものである。こういう説明をすると、私が先ほど演題の意味にこだわったことが理解していただけると思う。

この変革転換という言葉、これは明確に解釈されているものではない。ですから、これから話すことは、一番広い解釈というものを定義にしていきたいと思う。

1. 体制転換

現在旧社会主義諸国で起こっているこの体制転換を、地球規模の世界的な転換の一端として考えていきたい。これは、ローマクラブが最近発表した報告書、すなわち、ファースト・グローバル・レボリューションー初めての地球規模の革命ーというこの考え方と同じくするものである。ある地域での変換・変革ということについては、時間的に難しいので、今日は基本的なつながり、すなわち、私のみるところでポーランドにおける転換と世界的な地球規模の転換との基本的なつながりについて進めていきたい。この地球規模の転換・変革であるが、ここにおいて信奉されている教義というのは、現代の文明の主潮流のプラスの側面、すなわち、前向きで前進的な面の特長であるところの合理的、発展的そして生態を壊さない経済的に効率の高い民主的かつ社会

的思考の要素や制度すべての発展の促進を求めるもの、というものである。この教義というのは今述べた要素に対立し、世界を社会進化論に陥れるような脅威をはらむ社会経済発展の遺産とは相入れないものである。いわゆる真の社会主義という体系であるが、これは文明の突然変異を作ろう、すなわち、もともと文明が生み出したものとは全く違うものを創出しようという試みであった。しかし、この体制は崩壊した。道徳的、政治的、経済的、社会的、様々な理由がある。様々な要素があいまって、この体制を崩壊させるのに至った。そして、そこには、共通の特長がある。すなわち、この体制は、文明の主潮流についてゆけなかった。特に、その標榜する運命に従って行動できなかった。そして、皮肉にも、残酷にも、その運命は無視されて壊されたということである。この中欧における変革ですが、これは、1989年～90年にかけて始まったものである。しかしながら、ポーランドやハンガリーのような国においては、現在の変革の前提条件というものはもっと以前から長い間にわたって存在し、今日に至るまで醸成されてきたということを強調すべきである。後者の点は大事な点であるが、ここでは詳しく述べる余裕がないことを理解していただきたい。この変革へ乗り出すということ、変革を始めるということは非常に果敢な取組みであって、前例がないということ、そして、理論的にするものがないことから新しい政治的リーダーたちは苦渋に満ちたこの試行錯誤の道を選ばざるをえなかった。このような状況では、挫折もやむをえないといえる。しかし、明らかな過ち、しかも、社会の仕組みに深く食い込んで行くような大きな過ちは仕方がないではすまされない。ここでは、これまでの4年間、すなわち、変革が始まってからの4年間に詳細に申し上げることはできないので、特に、今日は変革のスピード、その方向、その性格における問題点、そしてまた、新しい政策の基礎となった方法に関する主要な論点に関して申し上げたいと思う。これによって、現在のポーランドにおける社会経済の発展、創造的な発展の理解の一助となればと、また今後の展望についてもふれることができると思う。

2. 変換野過程

これまでの4年間に2段階に分けてみたいと思う。これは、政権にあるエリートたちの姿勢、そして、その姿勢から生まれてきた政策という点から、2つの点に分けてみたいと思う。初めの段階では、新しく政権を握った政治エリートたちはこの変換の過程というものが非常に速く進む、そして、その代価は社会的に寛容しうる範囲に抑えることができる、またインフレや景気後退もまもなく克服できるのだと考え、そして、非常に大胆なデフレ政策を伴うショック療法を実行した。これによって、経済が

資本主義になり、近代的なものになり、発展すると考えたのである。新しい政權を握ったエリートたちですが、イデオロギーらは特に外国人顧問団の意見もあって、過程を余りにも簡単に見過ぎたと考えられる。社会主義文明の突然変異形というものは崩壊したのだ、その遺産はいっさい保存する価値がないのだと彼らは考えた。そして、彼らは、瓦礫の上に資本主義を築くのが当然と考えていた。更に、具体的な資本主義の形というものは特に意味がないと考えていた。すなわち、古い体制を壊し、そして全てを民営化していき、その後に普遍的な豊かさが訪れる、というように、それがすぐ起こると考えた訳である。社会的空間から手段主義思考というものを取り除くと、自然な形で競争する主体間の個人主義が生まれてくると彼らは考えた。ですから、今後の解決法、すなわち、第3の方法、社会主義と資本主義の間の道、そして社会民主的なビジョンというものは幻想である一笑にふされた。資本主義に復帰するというのが最も優先順位が高いことであり、そして経済全体の民営化を進めなければならないのである。これには社会主義による説明は特にいらぬ、それ自体が目的であると、市場の見えざる手がすべての社会経済上の問題を解決してくれるのだから、産業政策とか、政府の長期的プログラムはナンセンスであるというように彼らは考えていたわけである。しかし、同時に、異なる考え方、この体制転換に関連する思考というものも現れてきたわけである。もう一つの考え方とは、体制転換によって豊かな基盤が生まれ、それによって文明の主潮流に復帰できるチャンスを得る手段が提供される、そして、この目的が優先順位を与えられるべきであって、その他は派生的なものであり、所有の様々な形がそれなりに意味を持つようになると考えられた。これは、それを最も効率よく使わなければならないという考え方である。全体の社会の長期的利害を確保するように市場経済が基盤を創ると考えた。そして、ジレンマ、例えば、官対民あるいは個人対集団というようなジレンマ、これは、実務上、実践上解決していけばよいとこの人達は考えた。

そこで、社会的な公平の原則に即した形で、すべてを考慮しながら進めていく。例えば、民営化は一つの手段であって、これによって効率を良くすることが目的ではないと考えた。両極化した考え方であり、カエルとワシの考え方であると言える。すなわち、共同するものであって、一つがもう一つを排除することはいけない、やはり英知をもってこの二つの考え方をうまく両立させねばならない。この比喩であるが、カエルは二次的見方、ミクロの見方、時間的要素をたどったものである。これは明らかに違っているものであり、何時何分といったものが積み重なって何日になる、そして何ヶ月となる、何年になるというような時間の考え方である。非常に細かいものというものも見逃さない、その細かいものを帰納的に組み立てていくものである。ワシの考え方はもう少し多次元的、マクロの見方、そしてダイナミックなものである。時間軸をその内部に包含したものである。すなわち、これは戦略的思考、行動ということに

なる。現代の経済学においては、カエルの視点の純粹培養というのはマネタリストの考え方であって、政策上の推奨といったことである。こういった推奨・勧告される内容がポーランドの場合に適用され、他の代替案が拒否されたわけである。それで経済全体が未曾有の形で縮小しているわけである。国民所得は92年において89年と比較して約40%ダウンした。工業生産においても似たような現象が見られる。93年の失業率は16%以上で、これは農村地域の偽装失業を除いての数字である。また、国民も40%以上の人達が政府の公式貧困ライン以下の生活である。また、いろいろな分野で後戻りが見られる。科学、文化活動、医療においてである。しかしながら、金貨のもう一方の側面を見せないということならば、それは大変不公平なこととなると思う。すなわち、マネタリストが鼓舞している政策はポーランド経済をこのように深くて長い不況に落としこんだ主な理由だったわけである。これだけが唯一の理由ではなく、主な貿易国との外国貿易の崩壊も大きな原因である。すなわち、コメコン諸国とソ連との貿易が破綻したということが大きな原因である。また、冷戦の終焉、政治的環境が大幅に変わったことによって、軍事関連産業の生産が減少したということ、そして、これは簡単に民生用に転換できるものではないということもある。比較的早く、外国貿易は市場経済に向けられ、これが成功したわけだが、貿易の量、金額については、余りにも小さくて、回復の手段とはならない。それというのも、ポーランドの製品の競争力が弱く、市場全体が縮小しているからである。保護主義が強まったことによって不況が悪化しているからである。こうした状況がECにも見られる。

さて、これから明るい話題に移しましょう。例えば、品不足経済が終焉したということ、特に消費者向けの製品においてこれが明らかになったことが挙げられる。それから、インフレ率はまだ高いものの、比較的安定した率になったということであり、およそ30%~40%の間で落ち着いている。また、92年下期からは、工業生産の伸び率が少なくともプラスになったということ、93年のGDP成長率もおよそ3%~4%ほどの範囲であろうということが予想されているわけである。過去4年間に渡り、状況は大変な痛みを伴っており、どん底の状況であったわけである。しかしながら、その期間においても、大きな業績はあった。例えば、開放市場経済のための法的基盤の整備があったし、各種の組織とか、制度が創設された。例えば、証券取引所や資本市場、金融制度の調整が行われた。それによって、ポーランド経済を現代の市場経済の要求にあわせようとしているわけである。また、経営人材の研修に関しても、かなりの進展がみられている。まだまだ目標に達するには遠いが、道は遠くなるのではなく、近くなっていると言える。

詳しく説明するのは無理なので、2つの点についてのみ述べてみたいと思う。それは、互いに関連のある外資導入と民営化についてである。外国からの信用、特にIMFとか世界銀行からの信用であるが、これはポーランド経済の発展のために重要であ

り、また、外資が直接投資、合併、資本参加、企業の買収という形で流入するということによって、世界経済に深く組み込まれているわけである。また、数十億ドルの金額がこの期間ポーランドに入ってきて、各種の新事業が交渉されている。この資本のシェアというのは、国民の富において非常に小さなもので、体制転換の当初においては、期待された突破口からはほど遠いものであった。ポーランド経済は今でもハイリスクであると評価されている。また、世界不況が決定的な要素になっている。体制転換は、ただ単に所有者の関係のオーバーホールだけではない。しかし、民営化と財産権の扱いが転換にとって重要な要素になっている。この問題に関しては、3つの要素がある。まずは、国営企業の民営化、2番目には民営化なしの企業の変化、3番目には私企業を創るということである。国内企業、外国企業、合併ということである。また、私有権の転換であるが、違法な形で国営化された場合、これが当てはまるわけである。小規模の工場、都市部の住宅、旧地主の地所などである。それから、民営化なしの国営企業の転換にも、やはり2つの正当化の理由がある。所有者の機能を実施する方法が抜本的に変わったということ、将来は今後所有権という形でもって民営化する可能性が考えられるということであって、いろいろな民営化の概念を混ぜた形でやっていくわけである。ポーランドの場合だと、一つは市価と等価でもって民営化すること、また、従業員の中で企業の所有権を分配すること、それから大衆に対する分配、これは所有権に対する権利を非常に低価格で提供するわけであって、後に普通株と交換するわけである。93年半ばの段階で、民営化が始まる前の約8000の企業の内、約2000社はまず第一ラウンドの民営化の対象となったわけである。結局のところ、約1000社が民営化された。これは清算によってである。多くの場合、破産という場合もあったが、800社は販売という形、または、従業員へのリース、その他の会社への割当てという形で民営化した。そして、300の企業が売却された。その結果として、89年におけるGDPでの民間企業の割合は29%であったのが、93年末には60%に増加した。これは民間の農業を含んでいるが、ポーランドの場合、絶えずこれが存在していたわけである。似たような状況が雇用総数に占める民間ということである。しかし、グロスアップとは違う。例えば、89年には7.4%、93年半ばでは51%になっている。このような様相については、サービス、小売りの大半は既に民間部門になっていることが補足されるべきである。民営化のプロセスですが、滑らかに進んでいるわけではない。いろいろと議論もあり、コンフリクトもあるわけである。しかし、国民の支持がこの事業全体の成功への前提条件であるわけであるから、以下のような指摘すべきでしょう。

第一に、よく練られた包括的、一貫性のある、優先順位のついた民営化の政策がないということ、そしてまた、産業政策も農業政策もそれがないということである。第二に、かなり危険な民営化の取引があったということである。それから、贈収賄もあ

ったり、資産評価についても大きな失敗があった。また、民間企業に関しては、大量解雇が発生したところもあった。こういったこともあって、一般市民の中でも、民営化へのためらいがある。ですから、政治的要素というのが民営化のプロセスに深く関わってくるようになるわけである。すなわち、民営化は経済的な選択肢ではなく、政治的な選択肢であるようにみられている。これは、余りよいことではない。次に、内需が押さえられていること、すなわち、国内の資本が不足している、特にベンチャー資本が限られていること、それから外国資本企業を買収するのに余り関心がないこと、参加している当該者の間で利害の対立があるということ、例えば、従業員が外国資本による買い取りに対して反対する、もしくは民営化そのものに対して反対するということがある。更に、理解が不足していること、また知識のあるスタッフが民営化に関して欠けているということ、最後に民営化した企業の中に大変業績が悪いところもあるということである。ですから、今までの経験というものは、また、長い間いろいろな議論があった中での世論の傾向としては、一種の修正化された改革継続計画であって、これは93年の11月に新政権が採択したものである。詳しく述べることができないが、その重要な点のみここで述べたいと思う。まず第一に経済における所有制の変革を続けていくということである。一番近い目標としては、いわゆるユニバーサルプライバタイゼーション、すなわち、全面的な民営化を大きな企業に関して実施するということである。それからまた、従業員、経営陣による買い取りとリースについて国が指示を続けることである。さらに、国営企業に関しては商業化（株式会社化）するという、また、外国の買い取りの候補に関しては、用心深く評価すること、民営化の政策は少なくとも長期的な開発政策と組み合わせるということである。第二に、私的所有が国民経済において支配的となることである。しかしながら、経済は公的部分のものがかなり残ることとなる。資産、雇用、GDPにおいて、今後もかなり公有部門が占める割合がある程度残るということを考えれば、この目的のために、国営企業を転換させ、所有権は国に残したまま、これを完全に市場経済の原則にのっとって経営する社会に変えるということである。また、一部民営化される企業もでてくるでしょう。そうしてこのプロセスを考えると、迅速に実践していくということが望まれる。そして次のポイントとしては、インフレ率である。これを徐々に下げてゆき、政府予算も徐々にバランスをとるようにするということである。科学、文化、教育、医療における衰退を逆転させるということである。福祉国家の基盤を強固にして、国民経済がそれを賄うことができるようにすることである。更に、失業率を断固低下させるということ、生活水準の低下に歯止めをかけるということである。最後に、このような改革目的の方向性の全面的な再検討が必要である。人々は、抽象的目的に向かって努力する道具というようにはもはや見ることはできない。国民を政治的、社会的プロセスの立派な一人前の主体としてみてゆくことが必要である。以上が私のペーパ

一の内容である。

追記

付け加えたい内容としては、ECというかEU—欧州連合について述べたい。また、東欧、中欧における変化との係わり合いで、EUについて述べることにする。今日大変大きな問題に対して目を逸らすことの出来ないような状況になっている。すなわち、ヨーロッパ全体がいつか将来のある時点において、経済的に、社会的に、文化的に、そしてまた政治的に統合出来るのかということである。それとも今後もよく発展した豊かな西側と遅れて停滞している中欧と東欧といった分裂が今後も続いていくのでしょうか。言葉を変えていうと、このようなジレンマが基で分裂しているという状況が今後も続くのか、それとも克服されるのでしょうか。私の見るところでは、もし今後も分裂が続けば痛手を感じていくでしょう。また、それが更に増幅されていくわけである。現在の文明は、このように余りに片方だけが搾取されるというような状況を続けていくことはできないと思う。次のポイントとしては、どのようにして中東欧諸国を開発していくか、また、徐々にヨーロッパに組み込んでゆくのかという問題があるのだが、目的としては、政策上こういったことは推奨されるべきである。しかしながら、戦略的に基盤を造っていき、そして主権のある国家とそれからまた統一EUという二つの主体が必要である。このようなことについては、国際的、国内的に努力を続けていき、また、政策をよく調整、調和する事で、定期的に欧州評議会、そしてEC委員会、EU、そして各国加盟国政府によって再評価されるべきである。更に、適応のプロセスであるが、社会経済的改革は今後両側で進めていくということ、すなわち、EUにおいても進めるということである。他方新しい独立国家においても進めていくこと、このように適応というのは大変な仕事であり、経済的な観点から見ても大変な仕事であるわけである。非常に大きな違いが経済の開発の段階に関して両側にある訳である。こういった点に関して、エコノミストとしては、こういった問題に関して、どの程度まで差があれば、統一ができないのかという問題について、まだ答えを出していない。またどれくらいの差ならば克服できるのかということについても同様である。統一ということで開発のレベルを一律化するという質問を出すとすれば、そこからまた問題が出てくるわけである。制度的な変化としては、経済変化に伴ってどういふものが必要なのかということである。というのも、これは大変複雑な問題であって、包括的アプローチが必要である。そして最後に、こういった見解はヨーロッパ双方の相互作用と深く係わっている訳だが、このようなことは段々とうつろな状況になりうる。他方、二国間または多国間の政策というのは、近隣窮乏化政策のような形になっている。大切なことはグローバルなチャレンジに向かって今後も推進していかな

ければならないということである。